

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（[コンサル](#)）

契約番号：8428

件名	公共下水道 41 分区詳細設計業務委託	
履行場所	海老名市 門沢橋二丁目 地内	
期間	令和 8 年 9 月 10 日 ～ 令和 9 年 2 月 26 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	10,395,000 円（税込）	9,450,000 円（税抜）
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（50%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の 15%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。）※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件（本市入札案件）との兼任不可 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 （ア）金融機関又は保証事業会社の保証 （イ）公共工事履行保証証券による保証（履行ボンド） （ウ）履行保証保険契約の締結（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

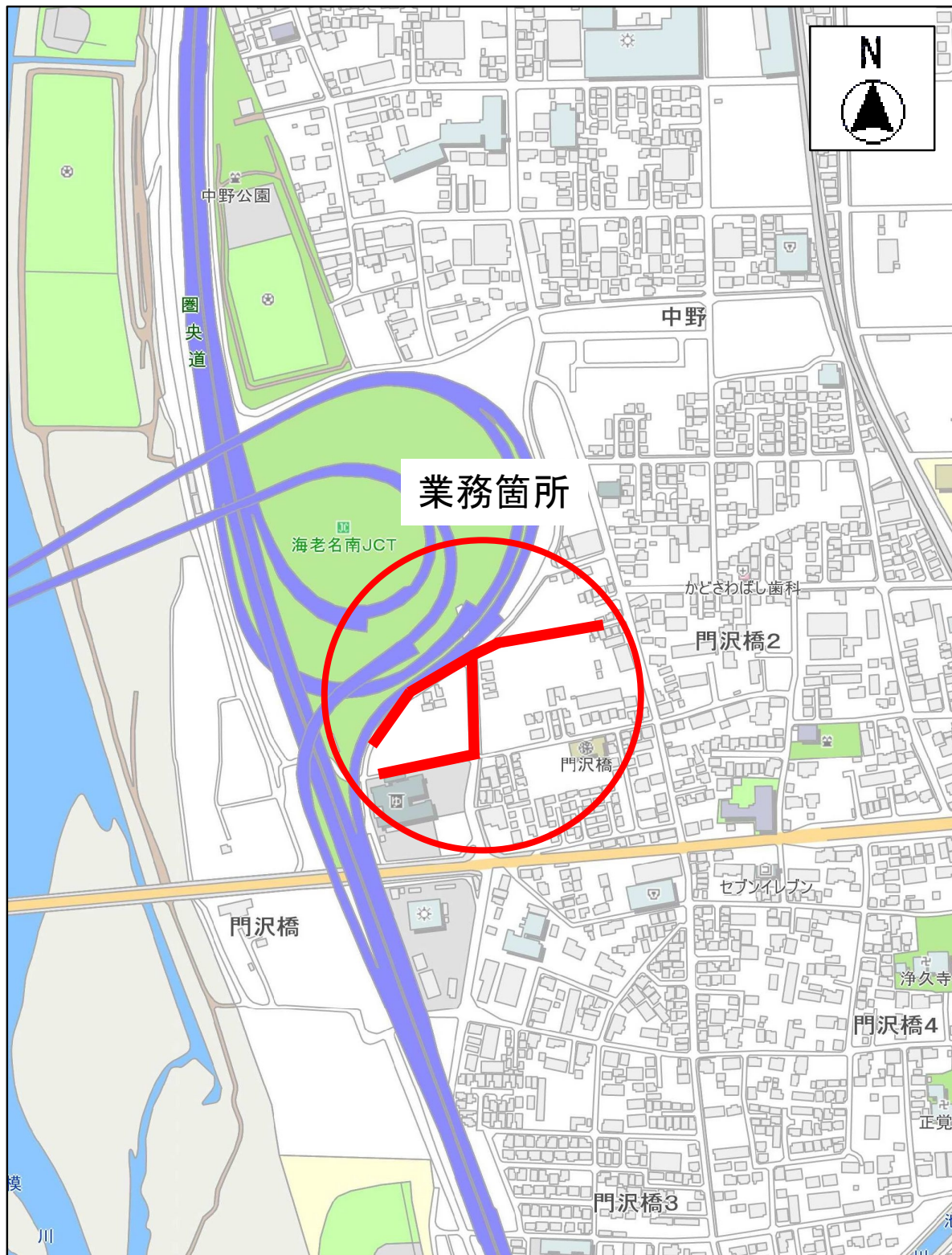
参加条件	営業種目	318 下水道	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○管理技術者及び業務主任者は、次のいずれかの資格を有すること。 ・技術士（総合技術監理部門－上下水道－下水道） ・技術士（上下水道部門－下水道） ・RCCM（下水道） ※管理技術者と業務主任者は兼ねることができません。業務主任者は、技術上の照査も併せて行う者を配置すること。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 （システム添付）		なし	

**落札候補者が
提出する書類**
(FAX046-232-6574)

開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。
(落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。)
○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 ヶ月以上の雇用を確認できる書類

位置図

公共下水道41分区詳細設計業務委託



公共下水道 41 分区詳細設計業務委託

標準仕様書

海老名市

まちづくり部下水道課

公共下水道 41 分区詳細設計業務委託

標準仕様書

第1章 総 則

1.1 業務の目的

本設計業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の工事を実施するために必要な測量調査を行い、その調査を基に設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 標準仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定める書類を提出しなければならない。なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.10 管理技術者及び技術者

- （１）受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

- (2) 業務主任者は、技術士（総合技術監理部門-上下水道-下水道）、技術士（上下水道部門-下水道）または RCCM（下水道）の資格を有するものとし、業務の全般にわたる管理及び照査を行わなければならない。
- (3) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門-上下水道-下水道）、技術士（上下水道部門-下水道）または RCCM（下水道）の資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。
- (4) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12 成果品の審査

- (1) 受注者は、業務完了後に発注者の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.14 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

1.15 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.16 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.17 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者協議の上、これを定める。

第2章 調 査

2.1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2.2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について調査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2.3 地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

第3章 設計一般

3.1 打合せ

- (1) 業務の実施に当って、受注者は監督員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第8章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

3.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、監督員との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

3.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3.6 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、土質調査書、測量成果書、在来管資料、道路台帳、過年度地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続によって貸与する。

3.7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則（改築）

4.1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には監督員の承認を受けなければならない。

（1）位置図

位置図（ $S = 1/10,000 \sim 1/30,000$ ）は地形図に施工箇所を記入する。

（2）系統図

系統図（ $S = 1/2,500$ ）は、地形図に設計区間を記入する。

（3）平面図（平面縦断面図）

平面図（ $S = 1/250$ ）は、縦断面図と組み合わせて作成するものとし、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、基準点及び座標値、KBM、設計区間の占用位置、マンホール及び立坑の位置、管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管渠の名称等を記入する。**住居名称は地形図とは別レイヤーに分類すること。**

（4）詳細平面図

詳細平面図（ $S = 1/50 \sim 1/100$ ）は、主要な地下埋設物錯綜箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、監督員が指示する場合に詳細平面図及び横断図を作成する。

（5）縦断面図（平面縦断面図）

縦断面図（ $S = \text{縦 } 1/100、\text{横 } 1/500$ ）は、平面図と組み合わせて作成するものとし平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称等を記入する。

（6）横断面図

横断面図（ $S = 1/50 \sim 1/100$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。

（7）取付管横断面図

取付管横断面図（ $S = 1/50 \sim 1/100$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

取付管の検討に必要な汚水枳及び取付管、汚水本管の位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、

位置、形状、寸法等及び取付管の上流人孔からの距離等を記入する。

(8) 構造図

構造図 ($S=1/10\sim 1/100$) は、次の要領で記入する。

発注者の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは、縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。

特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状のマンホール及びます等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。

(9) 仮設図

仮設図 ($S=1/10\sim 1/100$) は、次の要領で記入する。

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床掘高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

4.2 各種計算

管渠、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当っては、発注者と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。

4.3 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法等材料別に数量を算出する。

4.4 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第5章 照 査

5.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、業務主任者を配置しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなけれ

ばならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画（設計方針及び設計手法）の妥当性について
- (4) 計算書（構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等という。）について
- (5) 計算書と設計図の整合性について

第6章 提出図書

6.1 提出図書

提出図書は次項により提出しなければならない。

6.2 実施設計関係提出図書（詳細設計）

図書名	縮 尺	形状寸法・提出部数
(1) 位置図	($S=1/10,000\sim1/30,000$)	原図一式・1部
(2) 系統図	($S=1/2,000\sim1/3,000$)	原図一式・1部
(3) 施設平面図	($S=1/300\sim1/500$)	原図一式・1部
(4) 詳細平面図	($S=1/100\sim1/300$)	原図一式・1部
(5) 平面縦断面図	($S=$ 縦 $1/100$ 、横 $1/250$)	原図一式・1部
(6) 横断面図	($S=1/50\sim1/100$)	原図一式・1部
(7) 取付管横断面図	($S=1/50\sim1/100$)	原図一式・1部
(8) 構造図	($S=1/10\sim1/100$)	原図一式・1部
(9) 仮設図	($S=1/10\sim1/100$)	原図一式・1部
(10) 水理計算書		A4・1部
(11) 構造計算書（耐震設計計算書を含む）		A4又はA3・1部
(12) 数量計算書		A4・1部
(13) 報告書		A4・1部
(14) 特記仕様書		A4・1部
(15) 打合せ議事録		A4・1部
(16) その他の資料		原稿一式

設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料

※以上の成果品については、すべて電子媒体（測量含）とし正副2組提出すること。

※電子媒体は納入前にウイルスチェックを行い、且つウイルスチェックの結果報告書を提出すること。（任意様式）

※図面の電子媒体は、PDF, JWW, DXF, DWG, SFC 形式の5種類を提出すること。

※各図面の左上に委託名称、施工箇所、処理分区名、図面名称、縮尺を記載すること。

第7章 参考図書

7.1 参考図書

設計業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| (1) 下水道施設計画・設計指針と解説 | (日本下水道協会) |
| (2) 下水道維持管理指針 | (") |
| (3) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 | (") |
| (4) 下水道管路施設設計の手引 | (") |
| (5) 下水道施設の耐震対策指針と解説 | (") |
| (6) 下水道施設耐震計算例－管路施設編 | (") |
| (7) 下水道推進工法の指針と解説 | (") |
| (8) 水理公式集 | (土木学会) |
| (9) コンクリート標準示方書 | (") |
| (10) トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説 | (") |
| (11) トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説 | (") |
| (12) トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説 | (") |
| (13) 道路技術基準通達集 | (国土交通省) |
| (14) 道路構造令の解説と運用 | (日本道路協会) |
| (15) 道路土工－仮設構造物工指針 | (") |
| (16) 道路橋示方書・同解説 | (") |
| (17) 水門鉄管技術基準 | (電力土木技術協会) |
| (18) 改訂新版建設省河川砂防技術基準（案）同解説 | (日本河川協会) |
| (19) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 | (日本港湾協会) |

第8章 環境配慮【詳細設計・測量業務共通事項】

8.1 配慮項目

本作業を行うにあたり、「海老名市環境方針」を遵守し、次のことに配慮すること。

- (1) 報告書の用紙は再生紙を使用するように努めること。
- (2) 報告書の作成部数は無駄がないように最低限の部数とする。
- (3) 現地調査等で車両を利用する場合は、作業効率を考慮し車両の使用回数を控えるよう検討すること。
- (4) 報告書は可能な限り電子情報での提出とする。

- (5) 調査等に使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。
(例：電気自動車、ハイブリッドカー、低排出ガス車等の使用)
- (6) 業務使用時にＯＡ機器等、電力を使用する場合は節電に努めること。

第9章 その他

9.1 適用歩掛・適用単価

適用歩掛：令和7年7月

適用単価：令和8年6月

9.2 その他

本作業を進める上で疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議の上、実施すること。また、協議については指定様式(打合記録簿)で行うこと。

9.3 新型コロナウイルス関係

受注者は、下請等の関連会社を含め新型コロナウイルス対策に努めるとともに、罹患者が確認されたときには速やかに発注者に報告し、以降の業務進捗について協議すること。

以上

公共下水道 41 分区詳細設計業務委託

特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「公共下水道 41 分区詳細設計業務委託」の第 1 章 1. 1 及び 1. 2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記、設計業務標準仕様書による。

2. 業務の対象

(1) 名 称 公共下水道 41 分区詳細設計業務委託

(2) 位 置 海老名市 門沢橋二丁目 地内 (別添案内図のとおり)

目的：公共下水道 41 分区詳細設計業務委託の污水管渠整備にあたり、工事発注に必要な平面図、縦横断図、構造物等の詳細設計図、数量計算書、工種別数量計算書等を作成するため

1) 設計条件項目表

項 目	設 計 条 件
工 期	令和 8 年 9 月 10 日～令和 9 年 2 月 26 日
場 所	海老名市 門沢橋二丁目 地内
管径・工法及び延長	φ 200・開削工法 延長 L=384m
特 殊 構 造 物	特殊構造物 (有 ☒ 無 ☐ : 耐震設計 (有 ☒ 無 ☐ 簡易な特殊マンホール (基), 特殊マンホール (基), マンホール形式ポンプ場 (2 次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基), 吐口, その他 ()
報 告 書 作 成	☒ ・ 無
設 計 協 議	(着手時打合せ 1 回、中間打合せ 3 回、最終打合せ 1 回)
施工法等の比較検討	(有 ☐ 無 ☒ a) 管路の掘削工法 b) ①急曲線 ②土被り 1. 5 D 以下 ③近接構造物 (箇所) ④軌道横断 (箇所) ⑤河川横断 (箇所) ⑥高架道横断 (箇所) c) 布設替え工法の施工検討 ()
耐震計算 (応答変位法)	☒ (), 無
耐 震 設 計	重要な幹線等及びその他の管路 レベル 1 地震動
設 計 条 件 補 正	有 (), ☒ 無
地 盤 条 件 補 正	有 (), ☒ 無
そ の 他 補 正	有 (), ☒ 無

2) 適用歩掛：令和 7 年 7 月 適用単価：令和 8 年 6 月

令和 8 年 度

公共下水道 41 分区 詳細設計業務委託設計書

委 託 番 号	歩掛R7.7 単価R8.6	施 工 年 度	令和 8 年度
委 託 名 称	公共下水道41分区詳細設計業務委託		
委 託 場 所	海老名市 門沢橋二丁目 地内		
施 工 主	海老名市	委託概要 委託延長L=384m 管路施設実施詳細設計（開削工法） 1.0式	
設 計 区 分	下水道設計		
分 区 名			
履 行 期 間	令和 8年 9月 10日 ～ 令和 9年 2月 26日		
委 託 日 数	170 日		
部 課 名	まちづくり部下水道課		
積 算 担 当	管路施設係		
合 計 額			
委 託 価 格			
消費 税 相 当 額			

内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
費	委託費							
	設計委託業務				1			
		直接人件費（設計委託）		式	1			A- 1号内訳書
直接経費(設計委託)								
		電子成果品作成費（設計委託）		式	1			
直接原価(設計委託)								
		間接原価（設計委託）		式	1			
業務原価(設計委託)								
		一般管理費（設計委託）		式	1			
設計委託業務費計								
業務委託価格								
消費税相当額								
業務委託費								

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
直接人件費(測量)					
直接人件費(一般調査)					
直接人件費(解析調査)					
直接人件費(設計委託)					
電子成果品作成費	土木設計(概略・予備・詳細)／下水道設計(施設)				

算 出 基 礎

電子成果費(設計委託) = 率 × 対象額 × 率
= × (千円)
=

対 象 額 = 直接人件費
=

間接原価(設計委託) = 対象額 × 率
= × %
=

対 象 額 = 直接人件費
=

一般管理費(設計委託) = 業務原価 × 率
= × %
=

A- 1号		直接人件費（設計委託）					1式当たり	内訳書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
管路施設実施詳細設計（開削工法）		内径1200mm未満、管路延長～400m未満		業務		1						C- 1号単価表	
計													

C- 1号		1業務当たり					単価表	
管路施設実施詳細設計（開削工法） 内径1200mm未満、管路延長～400m未満								
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
開削工法（内径1200mm未満）		調 査（資料収集）		業務	1			C- 2号単価表
開削工法（内径1200mm未満）		調 査（公図調査）		業務	1			C- 3号単価表
開削工法（内径1200mm未満）		調 査（現地踏査）		業務	1			C- 4号単価表
開削工法（内径1200mm未満）		調 査（現地作業）		業務	1			C- 5号単価表
開削工法（内径1200mm未満）		設計計画		業務	1			C- 6号単価表
開削工法（内径1200mm未満）		各種計算		業務	1			C- 7号単価表
管路施設耐震設計（レベル1地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)		業務	1			C- 8号単価表
開削工法（内径1200mm未満）		設計図作成		業務	1			C- 13号単価表
開削工法（内径1200mm未満）		数量計算		業務	1			C- 14号単価表
開削工法（内径1200mm未満）		照 査		業務	1			C- 15号単価表
報告書作成（詳細設計）				業務	1			C- 16号単価表
設計協議（詳細設計）				業務	1			C- 17号単価表
計								

C- 2号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

調 査 (資料収集)

[illegible]

C- 3号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

調 査 (公団調査)

[illegible]

C- 4号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

調 査（現地踏査）

[illegible]

C- 5号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

調査（現地作業）

[illegible]

[illegible]

C- 7号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

各種計算

[illegible]

C- 8号		管路施設耐震設計（レベル1 地震動耐震設計） 開削工法(内径1200mm未満)					1業務当たり	単価表					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
管路施設耐震設計（レベル1 地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)、調 査		業務		1						C- 9号単価表	
管路施設耐震設計（レベル1 地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)、条件設定		業務		1						C- 10号単価表	
管路施設耐震設計（レベル1 地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)、耐震計算		業務		1						C- 11号単価表	
管路施設耐震設計（レベル1 地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)、照 査		業務		1						C- 12号単価表	
計													

C- 9号

1業務当たり

单価表

管路施設耐震設計（レベル1地震動耐震設計）

開削工法(内径1200mm未満)、調 査

[illegible]

C- 10号

1業務当たり

单価表

管路施設耐震設計（レベル1地震動耐震設計）

開削工法(内径1200mm未満)、条件設定

[illegible]

C- 11号

1業務当たり

单価表

管路施設耐震設計（レベル1地震動耐震設計）

開削工法(内径1200mm未満)、耐震計算

[illegible]

C- 12号

1業務当たり

单価表

管路施設耐震設計（レベル1地震動耐震設計）

開削工法(内径1200mm未満)、照 査

[illegible]

C- 13号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

設計図作成

[illegible]

C- 14号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

数量計算

[illegible]

C- 16号

1業務当たり

单価表

報告書作成（詳細設計）

[illegible]

C- 17号				1業務当たり				単価表				
設計協議（詳細設計）												
名 称		規 格		単 位	数 量		単 価		金 額		摘 要	
設計協議（詳細設計）		第 1 回打合せ		業務	1						C- 18号単価表	
設計協議（詳細設計）		中間打合せ		回	3						C- 19号単価表	
設計協議（詳細設計）		最終打合せ		業務	1						C- 20号単価表	
計												

C- 18号

1業務当たり

单価表

設計協議（詳細設計）

第1回打合せ

[illegible]

C- 19号

1回当たり

单価表

設計協議（詳細設計）

中間打合せ

[illegible]

C- 20号

1業務当たり

单価表

設計協議（詳細設計）

最終打合せ

[illegible]

公共下水道41分区詳細設計業務委託

数 量 計 算 書

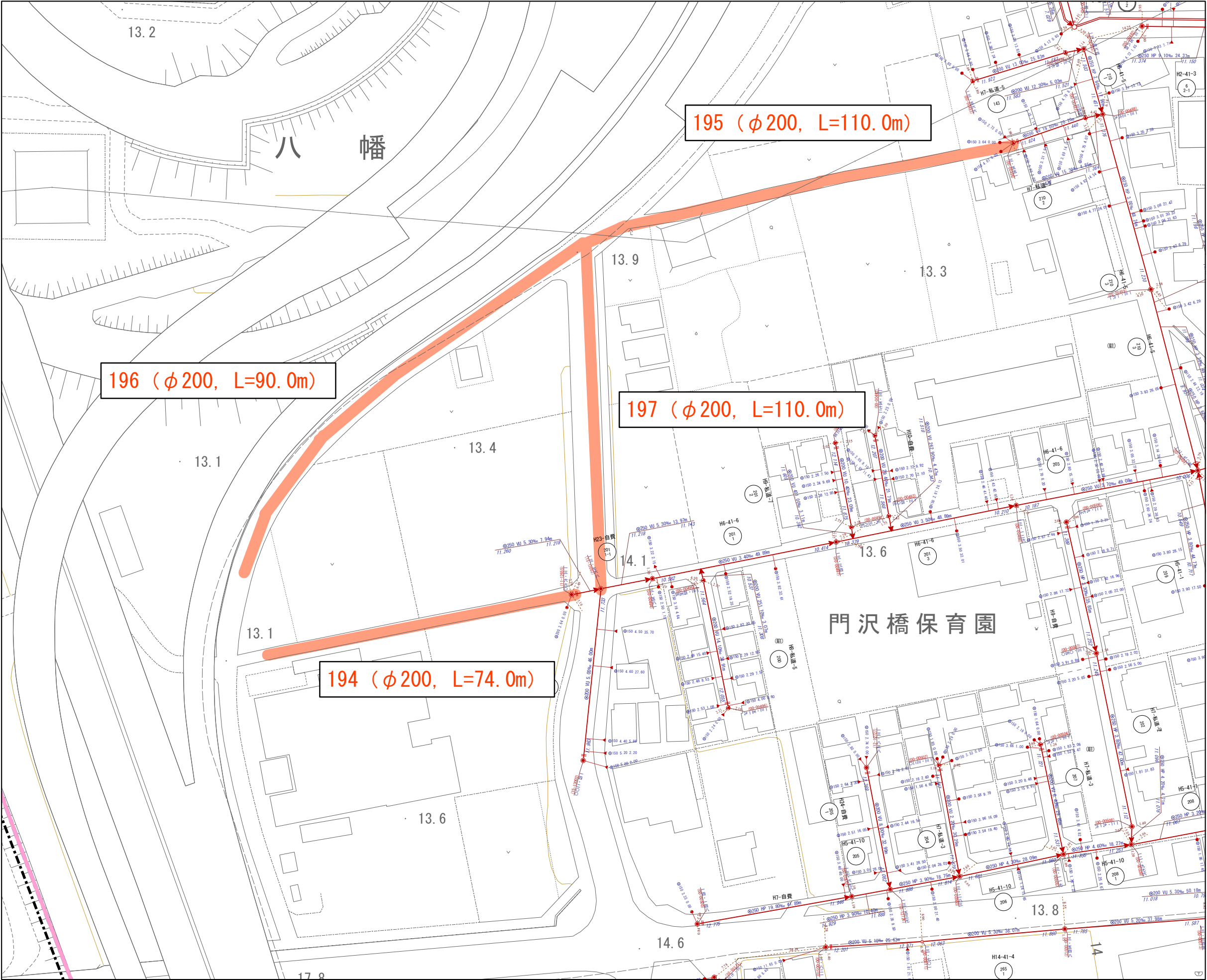
[illegible]

1.0式当たり

合計

海老名市公共下水道台帳図（汚水）

出力: 令和8年6月27日



凡 例	
線 種	種 別
---	処理分区界
記 号	種 別
→	幹 線 管 渠
→	枝 線 管 渠
→	圧 送 管
	0号人孔
	1号人孔
	2号人孔
	3号人孔
	4号人孔
	6号人孔
	円形人孔
	塩ビ人孔
	楕円人孔
	特1号人孔
	特3号人孔
	特4号人孔
	特殊人孔
	伏せ越し人孔
	管 止
	マンホールポンプ場
	そ の 他
	不 明
	副 管 取 付
	起 点 記 号
	汚水公共樹（汚水樹（A））
	汚水公共樹（汚水樹（B））
	汚水公共樹（汚水樹（C））
	汚水公共樹（汚水樹（D））
	汚水公共樹（塩ビ）
人孔属性 地盤高 三・四・三・六 施設名 00-10684	
管渠属性 管種 管径 勾配 区間距離 VU φ250 5.00% 23.45m	
取付管属性 管径 取付管延長 φ150 3.50 12.34	

海老名市公共下水道台帳と相違ありません。
この図面は参考図であり、施設位置は現地と異なる場合があります。

1/1,000

海老名市まちづくり部下水道課